

議題 1 福岡こども園の利用定員の設定について**◎ 認定こども園とは**

認定こども園は、教育と保育の機能を併せ持つ施設であり、幼稚園的な利用者（1号認定子ども）または保育所的な利用者（2・3号認定子ども）の両方のニーズに応えることができる施設です。

保護者の就労の状況等に変動があっても、認定を変更することで同じ施設に子どもを通わせ続けられることが大きな特長です。

東金市の認定こども園は、幼稚園教諭の免許と保育士の資格の両方を持つ保育教諭の配置が必須となる幼保連携型の認定こども園を設置します。

◎ 認定こども園化の昨年末からの経緯と今年度の動き

【昨年度末からの認定こども園化の経緯】

- ・ 3月 市の幼保再編方針「東金市就学前児童施設の今後のあり方について」（以下「あり方」と略称）策定
- ・ 7月 「あり方」及び「幼児教育・保育の無償化」についての保護者等への説明会実施（全15回）
- ・ 9月 市議会第3回定例会において「東金市立認定こども園条例」可決・成立

【今年度のこども園化の動き】

- ・ 10月 第5保育所の福岡こども園への転換についての在所児・来年度入園児の保護者を対象とした説明会の実施
- ・ 12月 福岡こども園へ転換するための経費について補正予算上程（表示看板の付け替え等、年度内に実施）
- ・ 4月 福岡こども園開園

◎ 福岡こども園の利用定員について

- (1) 福岡こども園の利用定員は、現在の第5保育所の定員数90人という枠組みを基本とし、下表のとおりとする考えです。

表① 福岡こども園定員内訳

	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども (うち満1歳未満)
利用定員数	15人	51人	24人 (3人)

- (2) 利用定員は、最近における実利用人員の実績や今後の見込みを踏まえて設定すべきという内閣府の考え方に鑑み、福岡地区の子どもの数の推移、第5保育所の入所者数の推移、福岡地区在住の子どもの施設の利用状況を踏まえたものであります。
- (3) 開園当初の2年間は、すでに他地区の幼稚園に通っている子どもが転園してくるとは想定しずらいため、4・5歳の利用者は少ないと見込んでいます。

表② 福岡地区就学前児童数・就学前児童施設利用者数等 (単位：人)

	就学前児童数		就学前児童施設利用者数		他地区幼稚園 在籍児童数 {うち正気幼稚園}
	0～5歳	3歳以上	0～5歳	3歳以上	3歳以上
H29	123	68	76	57	19{18}
H30	109	58	70	54	20{17}
H31	101	63	75	59	17{12}
R2	(98)	59	(65)	53	17
R3	—	51	—	47	16
R4	—	38	—	35	12
R5	—	(39)	—	(36)	(12)

※カッコ内の数値は、R2年度の福岡地区における予想出生数(18人)に基づいたもの。

表③ 第5保育所入所者数の推移

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3号計	3歳	4歳	5歳	2号計	計
定員	6	12	12	30	20	20	20	60	90
H29	2	8	12	22	15	19	16	50	72
H30	1	5	12	18	13	14	18	45	63
H31	2	4	10	16	17	17	16	50	66

※毎年度4月1日時点